

にいがた 「ゆきみち」ガイド

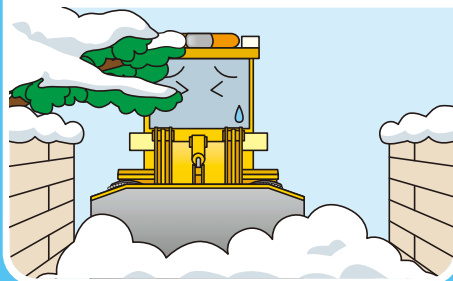
● 市民の皆様にはお願いします ●

自宅の前は各戸で
除雪をお願いします

皆さんによるご自宅前の除雪



樹木などの処理を
お願いします



路上駐車は
ご遠慮ください



道路に雪を
出さないでください



ご自宅の雪は敷地内での処理に
ご協力をお願いします。

段差解消ブロックは
撤去してください



除雪車に近づくのは
危険です



不要不急の外出は控え
公共交通機関を利用
しましょう



生活道路の除雪は
「1車線確保」が原則
ゆずり合って走りましょう



 新潟市

お問い合わせ先

北 区 建 設 課 ☎025-387-1415
東 区 建 設 課 ☎025-250-2621
中 央 区 建 設 課 ☎025-223-7420
江 南 区 建 設 課 ☎025-382-4762
秋 葉 区 建 設 課 ☎0250-25-5410
南 区 建 設 課 ☎025-372-6470
西 区 建 設 課 ☎025-264-7680
西 蒲 区 建 設 課 ☎0256-72-8513
土 木 部 土 木 総 務 課 ☎025-226-3017

ルールを守って
快適に
過ごそう!

詳しくは新潟市の道路除雪PRパンフレット「にいがた『ゆきみち』ガイド」をご覧ください
(市役所や区役所、公共施設等に備え付け、市ホームページで公開しています)

にいがたゆきみちガイド

検索

